

## (1) 全体評価

第三期中期目標期間の3年目となる令和2年度は、コロナ禍にありながらも、全体として年度計画を順調に実施。概ね着実な業務の進捗状況にある。

また、新型コロナウイルス感染症への対応において、関係機関と連携し、公的医療機関としての役割を適切に果たした。

### 【高く評価すべき事項】

- ・ 血管病医療など三つの重点医療について、高度な技術を活用した診断や低侵襲な治療、高齢者の特性に合わせた医療の提供
- ・ 高齢者に特有な疾患にかかる研究や老年症候群の克服に向けた研究を継続・推進
- ・ 研究基盤の強化により、知的財産活動を一層推進
- ・ 業務の改善・効率化や、働きやすさに配慮した職場環境の整備の推進
- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応として、宿泊療養施設への看護師派遣や他病院の重症患者に対するECMO等を用いた高度医療を提供するなど、公的医療機関として東京都や地域と連携

### 【改善・充実を求める事項】

- ・ 医業収入の一層の確保
- ・ 院内感染防止に向けた取組

## (2) 項目別評価

項目別評価に当たっては、法人から提出された業務実績報告書の検証を踏まえ、事業の進捗状況及び成果について、年度計画の評価項目ごとに以下の5段階で評価を実施

### ＜評 定＞

- S … 年度計画を大幅に上回って実施している
- A … 年度計画を上回って実施している
- B … 年度計画を概ね順調に実施している
- C … 年度計画を十分に実施できていない
- D … 業務の大幅な見直し、改善が必要である

### ○評価の推移

	H30	R1	R2	自己
S評価	0	2	2	5
A評価	10	8	11	12
B評価	10	10	7	3

病  
院  
部  
門

研  
究  
部  
門

経  
営  
部  
門

項 目	H30	R1	R2	自己
1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置				
(1) 高齢者の特性に配慮した医療の確立・提供と普及				
ア 三つの重点医療を始めとする高齢者医療の充実				
(7) [項目1]血管病医療	A	A	A	S
(4) [項目2]高齢者がん医療	A	A	A	A
(9) [項目3]認知症医療	A	A	A	A
(2) [項目4]生活機能の維持・回復のための医療	A	A	A	A
(9) [項目5]医療の質の確保・向上	B	B	B	B
イ 地域医療の体制の確保				
(7) [項目6]救急医療	A	A	A	A
(4) [項目7]地域連携の推進	B	B	B	A
ウ [項目8]医療安全対策の徹底	B	B	B	A
エ [項目9]患者中心の医療の実践・患者サービスの向上	B	B	B	A
(2) 高齢者の健康長寿と生活の質の向上を目指す研究				
ア [項目10]高齢者に特有な疾患と老年症候群を克服するための研究	A	S	S	S
イ [項目11]高齢者の地域での生活を支える研究	A	A	A	A
ウ [項目12]老年学研究におけるリーダーシップの発揮	A	A	A	A
エ [項目13]研究推進のための基盤強化と成果の還元	A	S	S	S
(3) [項目14]医療と研究とが一体となった取組の推進				
ア トランスショナル・リサーチの推進 (医療と研究の連携)				
イ 認知症支援の推進に向けた取組	A	A	A	S
ウ 介護予防の推進及び健康の維持・増進に向けた取組				
(4) [項目15]高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成	B	B	B	A
2 業務運営の改善及び効率化に関する事項				
(1) [項目16]地方独立行政法人の特性を生かした業務の改善・効率化	B	B	A	A
(2) [項目17]適切な法人運営を行うための体制の強化	B	B	B	B
3 財務内容の改善に関する事項				
(1) [項目18]収入の確保	B	B	B	B
(2) [項目19]コスト管理の体制強化	B	B	A	A
4 [項目20]その他業務運営に関する重要事項 (法人運営におけるリスク管理の強化)				
	B	B	A	S

### 【病院部門】高齢者の特性に配慮した医療の確立・提供と普及

#### 年度計画：三つの重点医療を始めとする高齢者医療の充実

##### ○血管病医療

- ・急性期患者を積極的に受け入れるとともに、高度かつ低侵襲な医療を提供 <SCU稼働率：90.1%（R1:85.6%）【目標85%】>

##### ○高齢者がん医療

- ・正確かつ低侵襲な診断とともに、高齢者機能評価を活用し、高齢者の特性に合わせた医療を提供  
<外来化学療法実施件数：1,148件（R1:1,164件）【目標1,000件】>

##### ○認知症医療

- ・認知症の診断精度の向上や早期ケアに努めるとともに、専門相談や研修会を通じて地域における認知症医療の体制強化を推進

⇒新型コロナウイルス感染症対応のため、診療を制限せざるを得ない状況下でも、三大重点医療の提供など高齢者の急性期医療を担う病院としての役割を果たしたことは高く評価できる。

### 【研究部門】高齢者の健康長寿と生活の質の向上を目指す研究

#### 年度計画：高齢者に特有な疾患に係る研究の推進、研究推進のための基盤強化と成果の還元

##### ○自然科学系研究

- ・世界で初めて、細胞老化を誘導することで、膵臓がんの増殖と浸潤を抑えることが可能であることを明らかにした。
- ・筋肉老化の新しいメカニズムを明らかにし、今後のサルコペニアの予防・治療法開発へ貢献

##### ○社会科学系研究

- ・観察研究により、フレイルな状態であっても、農作業、知的活動、社会参加をしている者は、非フレイルな状態へと改善しやすいことを明らかにした。

##### ○研究推進のための基盤強化と成果の還元

- ・効率的・効果的な研究活動の推進により、過去最高の外部資金を獲得 <外部資金獲得金額：1,076,203千円（R1：983,066千円）>
- ・新たに知財管理業務委託を開始し、知的財産活動を一層推進 <特許新規申請件数：15件（R1：13件）【目標5件】>

⇒高齢者に特有な疾患に係る研究や老年症候群の克服に向けた研究を継続・推進するとともに、研究基盤を強化することで、研究成果の実用化や社会への還元を一層推進したことは高く評価できる。

### 【経営部門】人材育成・業務運営・財務・その他

#### 年度計画：地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化、財務体質の更なる強化 等

##### ○地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化

- ・インターネット予約サービスの開始や医師事務作業補助者の積極的な活用により、患者サービスの向上や医師の負担軽減を図った。
- ・ライフ・ワーク・バランスに配慮した、働きやすい職場環境の整備を推進  
＜年次有給休暇の平均取得日数：11.3日（R1:9.0日）【目標10日】

##### ○収入確保

- ・新たな施設基準の取得等により、収入確保に向けた取組の一層の強化

##### ○新型コロナウイルス感染症への対応

- ・宿泊療養施設への看護師派遣や他病院の重症患者に対するECMO等を用いた高度医療を提供するなど、公的医療機関として東京都や地域と連携

⇒地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化の取組は評価できるが、コロナ禍における経営状況を踏まえ、医業収入の一層の確保が求められる。

また、新型コロナウイルス感染症への対応について、職員へのサポートや東京都・地域と連携した取組は大いに評価できる一方、クラスターの再発防止に向け、院内感染防止対策の更なる強化が求められる。

項目	評価のポイント	【法人】：法人評価 【東京都】：東京都評価(案) (★東京都の評定の考え方)	R2 評定	R1 評定
<b>項目1 血管病 医療</b>	<p>○高度かつ低侵襲な治療の実施、提供体制の整備</p> <p>○急性心疾患患者、急性期脳卒中患者等の積極的な受入れ</p> <p>○治療後の早期回復と血管病予防に向けた取組</p>	<p>【法人】</p> <p>○急性期患者の積極的な受け入れや早期リハビリ等に引き続き取り組むなど高齢者に対する血管病医療体制の更なる充実・強化を図った。</p> <p>(主な取組) ・経カテーテル的大動脈弁置換術(TAVI/TAVR)を再開し、28件の手術を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・急性大動脈スーパーネットワーク受入件数 19例(令和元年度2件)</li> <li>・CCUネットワーク受入件数 29件(令和元年度27件)</li> </ul> <p>【東京都】</p> <p>○ハイブリッド手術室を活用し、腹部及び胸部大動脈瘤に対するステントグラフト内挿術を実施し、特に従来ステントグラフトによる治療が困難であった弓部大動脈瘤に対しては、開窓型ステントグラフトと従来のステントグラフトと組み合わせることで、より高齢者の身体的負担に配慮した医療を提供した。</p> <p>○急性期患者を積極的に受け入れ、早期リハビリテーションに取り組むとともに、経カテーテル的大動脈弁置換術(TAVI/TAVR)を実施する体制を整え、高齢者に対する血管病医療体制のさらなる充実・強化を図った。</p> <p>○東京都脳卒中救急搬送体制への参画や、病院独自の脳卒中ホットライン及び脳卒中ケアユニット(SCU)を活用し、急性期脳卒中患者を積極的に受け入れ、血栓溶解療法(T-PA治療)や血管内治療等を提供した。</p> <p>⇒血管病医療について、ハイブリッド手術室を活用した低侵襲な治療を着実に実施するとともに、急性期脳卒中患者に対してより適切な医療を提供するためSCUの活用を推進するなど、新型コロナウイルス感染症の流行下においても高齢者の多様な症例に対して低侵襲で効果的な治療の提供に努めたことは高く評価できる。</p> <p>★新型コロナウイルス感染症の影響によりICU/CCU稼働率の減はあったものの、血管病医療全体へ影響を及ぼすものではなく、令和2年4月より経カテーテル的大動脈弁置換術(TAVI/TAVR)を再開したことをはじめ、着実に実績を挙げていることから、都としては【評定：A】と判断</p>	(S) A	(A) A
<b>項目2 高齢者 がん医療</b>	<p>○高度かつ低侵襲な診療の実施</p> <p>○集学的がん治療の提供</p> <p>○がんの相談体制や緩和ケア治療</p>	<p>【法人】</p> <p>○正確かつ低侵襲な検査・治療の一層の推進や高齢者機能評価(GA)を活用し、高齢者の特性に合わせた最適ながん医療の提供に取り組んだ。</p> <p>(主な取組) ・肝胆膵領域専門の医療体制を強化 肝胆膵高難度手術 13例(令和元年度 8例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肺がん領域で、GAの結果を治療の個別化に活用し、患者の意思決定を支援</li> <li>・緩和的放射線治療 61例、71 部位(令和元年度 55 例、64 部位)</li> </ul> <p>【東京都】</p> <p>○正確かつ低侵襲ながん診断のため、超音波気管支鏡ガイド下針生検(EBUS-TBNA)、ガイドシース併用気管支腔内超音波断層法(EBUS-GS)を積極的に行った。Rapid on-site evaluation (ROSE:迅速細胞診断)も同時に行い、なおかつ、仮想気管支鏡画像を確認しながら、正確に、必要最低限の侵襲度で検査を実施した。</p> <p>○肺がんの治療に際し、高齢者機能評価を行い、一人ひとりの状態に応じた治療方針を提案することで、患者の意思決定を支援した。</p> <p>○化学療法や放射線治療など、手術以外のがん治療も着実に実施した。また、緩和ケア科と診療各科が連携し、緩和的放射線治療を積極的に実施した。</p> <p>○がん相談支援センターにおいて、院内外のがん患者やその家族、地域住民や医療機関からのがんに関連する様々な相談に対応した。</p> <p>⇒低侵襲ながん診断や高齢者の特性に合わせたがん医療の提供に取り組んだほか、がん相談支援センターにおいて、院内外のがん患者や家族等からの様々な相談に対応するなど、がん医療の充実を図ったことは高く評価できる。</p> <p>★新型コロナウイルス感染症の影響により手術件数の減はあったものの、肺がん治療に高齢者機能評価を取り入れ個々の患者の状態に応じた治療方針を提案し患者の意思決定を支援したり、緩和的放射線治療を積極的に実施するなど、低侵襲な診断や治療、緩和ケア治療等の充実に取り組んでいることから、【評定：A】と判断</p>	(A) A	(A) A

項目	評価のポイント	【法人】：法人評価 【東京都】：東京都評価(案) (★東京都の評定の考え方)	R2 評定	R1 評定
項目3 認知症 医療	OMRI画像等を活用した認知症診断精度向上への貢献  O認知症ケアの推進など適切な認知症医療の提供  O認知症疾患医療センターとしての取組	<p>【法人】</p> <p>O認知症の診断・ケアや、地域の認知症対応力向上等、認知症の早期診断・発見や地域との連携の推進に取り組んだ。                      (主な取組)・コロナ禍においても、MRI検査等を積極的に実施 1,385件(令和元年度 1,512件)                      ・「認知症はじめて講座」及び認知症の介護家族交流会をオンラインで開催</p> <p>【東京都】</p> <p>OMRI、SPECT、PET等の検査を着実に実施するとともに、アルツハイマー型認知症と区別が困難な認知症疾患の診断技術開発を進めるなど、認知症の診断精度向上に努めた。                      O新型コロナウイルス感染症の流行下においても、認知症疾患医療センターとして、認知症疾患に関する専門医療相談や認知症医療従事者等を対象としたオンライン研修を実施するとともに、各区が設置する認知症支援コーディネーターと連携し、認知症の疑いのある高齢者に対しアウトリーチ活動を実施した。                      O認知症診断を専門とする「もの忘れ外来」や、MCI(軽度認知症)患者を対象とした「高齢者いきいき外来」において、認知症に関する専門的医療を適切に提供した。また、精神科・緩和ケア病棟を除く全病棟において、研究所が開発した認知症評価シート(DASC-21)を原則全入院患者に施行するなど、認知症の早期ケアに努めた。  <b>⇒認知症医療について、高度な技術を活用して早期診断の推進及び診断精度の向上を図るとともに、地域の人材育成や地域連携の推進に努め、地域における認知症対応力の向上に貢献していることは高く評価できる。</b></p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">★病院と研究部門が一体であるメリットを活かし、早期診断及び診断精度の向上並びに診断技術の普及に取り組むとともに、認知症疾患医療センター運営事業やもの忘れ外来における専門的医療の提供についても着実に実施していることから、【評定:A】と判断</p>	(A) A	(A) A
項目4 生活機能 の維持回 復のため の医療	O適切な急性期医療の提供  O高齢者に特有な疾患に対応した専門医療の提供  O適切な入退院支援の実施  O主要指標の達成状況	<p>【法人】</p> <p>O入院患者の早期退院に向けた支援や、高齢者特有の疾患に対する外来でのケア等、「治し支える医療」に向けて取り組んだ。                      (主な取組)・1年間で758名の患者のフレイル評価を実施、社会参加を推進する包括的な治療を実施                      ・心不全チームを中心に多職種でACPを実践し、病期や今後予測される経過を患者と共有し、意思形成や意思決定のプロセス支援を行った。(支援実績:41名)</p> <p>【東京都】</p> <p>Oフレイル外来において、他の外来からの患者も積極的に受け入れ、身体機能や認知機能などのフレイル評価に基づく包括的な治療を行った。また、新たに「高齢診療科」外来を開設し、老年症候群を主訴とする地域の紹介患者の受け入れを行った。                      O栄養サポートチームなど多職種からなるチーム医療を推進した。慢性心不全看護認定看護師を中心とした心不全チームでは、多職種での療養生活支援やACPの取組を推進した。                      O高齢者総合機能評価(CGA)に基づき、入院時に患者のADL、認知機能、心理状態、栄養、薬剤、社会環境などについて総合的に評価を行い、入院時から退院を視野に入れた治療を提供するとともに、地域包括ケア病棟の活用等により、適切な退院支援を実施した。                      O新型コロナウイルス感染症の流行下においても、患者の状態に応じた早期リハビリテーション等を実施し、患者の早期離床に取り組み、重症化予防と早期回復、早期退院につなげることで、退院後の生活の質(QOL)の確保に努めた。  <b>⇒急性期患者及び重症患者を積極的に受け入れ、適切な急性期医療を提供するとともに、高齢者に特有な疾患に対応した専門外来の新設や入院時から退院後を見据えて個々の患者に適した退院支援を行うことで、退院後の生活の質の確保に努めたことは高く評価できる。</b></p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">★外来患者数は概ね減少しているものの、老年症候群を主訴とする地域の紹介患者を受け入れる「高齢診療科外来」の新設や、新型コロナウイルス感染症対策をしながらのリハビリテーションの継続実施等を評価し、【評定:A】と判断</p>	(A) A	(A) A

項目	評価のポイント	【法人】：法人評価 【東京都】：東京都評価(案) (★東京都の評定の考え方)	R2 評定	R1 評定
項目5 医療の質の確保・向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員の専門性向上</li> <li>○医療の標準化と効率化の推進</li> <li>○臨床指標等の積極的な公開</li> </ul>	<p>【法人】</p> <p>○高齢者に特化した医療の提供に向けて、研修等の計画的な実施や専門資格の取得を推進などの人材育成を実施した。                      (主な取組)・糖尿病看護認定看護師教育課程(特定行為あり)、摂食・嚥下障害認定看護師教育課程に各2名修了                      ・高齢者看護エキスパート研修をWEB等利用しながら開催し、8名(院内6名、院外2名)が修了</p> <p>【東京都】</p> <p>○糖尿病看護認定看護師教育課程(特定行為あり)、摂食・嚥下障害看護認定看護師教育課程について、各2名の看護師が修了したほか、老人看護専門看護師に1名が合格した。                      ○他病院からの重症患者に対し、ECMO等の高度医療を提供した。                      ○DPCデータを用いて既存のクリニカルパスを分析・検証を行った。また、診療実績や臨床指標、DPCデータ等について、ホームページを活用して発信した。                      ⇒高齢者に特化した医療の提供に向けて、研修等の計画的な実施や専門資格の取得を推進した。また、新型コロナウイルス感染症などの重症患者を受け入れ、ECMO等を用いた高度医療を提供した。DPCデータやクリニカルパスについては、引き続き分析・検証等が求められる。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>★認定看護師や専門看護師などの資格取得の推進は評価できる一方、DPCやクリニカルパスの分析・検証はさらに進める必要があることから、【評定：B】と判断</p> </div>	(B) B	(B) B
項目6 救急医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>○救急患者の積極的な受入れ</li> <li>○救急医療体制の確保</li> <li>○救急医療に携わる人材の育成</li> <li>○主要指標の達成状況</li> </ul>	<p>【法人】</p> <p>○地域医療機関や消防署との連携を図りつつ、高齢救急患者の受入に引き続き取り組んだ。                      (主な取組)・SCUを活用し、急性期脳卒中患者に対し適切な医療を提供 SCU稼働率90.1% (令和元年度85.6%)                      ・消防署・救急隊向けに、感染管理看護師による「感染予防対策研修」を実施</p> <p>【東京都】</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の流行下において、地域の関係機関との連携体制を確保し、一部休床しながらも「新型コロナ疑似救急医療機関」として、軽症患者から重症患者まで積極的な受け入れを行うことで、区西北部医療圏における東京都地域救急医療センターとしての役割を果たした。                      ○東京都CCUネットワークや急性大動脈スーパーネットワークの加盟施設として、新型コロナウイルス感染症の流行下においても、徹底した感染防止対策を行い、適切な医療提供体制を確保した。                      ○救急医療に携わる医師・看護師等の育成について、新型コロナウイルス感染症疑似症例の対応等を含め、症例検討会や研修等によるレベルアップを図った。                      ⇒新型コロナウイルス感染症の流行下において、地域の関係機関と連携し、一部休床しながらも「新型コロナ疑似救急医療機関」として、軽症患者から重症患者まで受け入れを行ったことで、区西北部医療圏における東京都地域救急医療センターとしての役割を果たしたことは高く評価できる。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>★断り率の悪化という改善事項はあるものの、高齢者の急性期医療を担う病院として、コロナ禍においても、地域の医療機関等との連携を図りながら、SCUなどを活用し救急患者の受け入れを積極的に行った法人の努力を評価し、【評定：A】と判断</p> </div>	(A) A	(A) A

項目	評価のポイント	【法人】：法人評価 【東京都】：東京都評価(案) (★東京都の評定の考え方)	R2 評定	R1 評定
<b>項目7 地域医療 の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○連携医療機関等の確保</li> <li>○地域における疾病の早期発見、早期治療</li> <li>○退院患者の在宅医療を支える地域の仕組みづくり</li> <li>○主要指標の達成状況</li> </ul>	<p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域医療機関等との連携の推進、紹介受入・逆紹介の強化等、地域と連携した医療実施体制の整備を推進した。                      (主な取組) ・高齢診療科を新たに開設し、体重減少などの老年症候群を主訴とする紹介患者を積極的に受入                      ・地域包括ケア病棟 直接入院割合 46.2% (令和元年度 15.7%)                      ・紹介率 69.1% (令和元年度 65.2%) 【目標80%】 逆紹介率 77.7% (令和元年度 75.7%) 【目標75%】</li> </ul> <p>【東京都】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染症の流行下においても、感染症対策に努めながら連携医療機関との定期的な打合せ等を行い、顔の見える地域医療体制の確保に努めたほか、かかりつけ医紹介窓口の運用等によって、地域連携の推進を図った。</li> <li>○脳卒中地域連携クリニカルパスの活用を促進するとともに、地域の訪問看護師等との退院前合同カンファレンス等によって、在宅療養を支える地域の仕組みづくりに取り組んだ。</li> <li>○新たに「高齢診療科」を開設し、多職種がチームを組んで、老年症候群に対する精査加療、薬剤調整、フレイル予防対策に取り組むと共に、体重減少等の老年症候群を主訴とする紹介患者を積極的に受け入れ、包括的な医療を提供した。</li> </ul> <p>⇒連携医療機関との定期的な打合せや「かかりつけ医紹介窓口」等の活用、高齢診療科の新規開設等に取り組み、地域と連携した医療実施体制の整備を推進したことは評価できる。引き続き、地域の医療機関との更なる連携や紹介率の向上に向けた取組の推進が求められる。</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>★連携医療機関の増加や紹介率・逆紹介率の改善等、法人の努力は評価できる一方で、紹介率は目標値を大きく下回っており、更なる成果が求められることから、都としては【評定：B】と判断</p> </div>	(A) B	(B) B
<b>項目8 医療安全 対策の 徹底</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療安全管理体制の強化</li> <li>○医療事故防止対策及び感染症防止対策の徹底</li> </ul>	<p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○院内の事故等の情報集約・分析・共有等、医療安全、感染防止対策の一層の強化に取り組んだ。                      (主な取組) ・患者と転倒予防についての情報を共有 転倒・転落事故発生率：0.34%(令和元年度0.36%) 【目標0.45%以下】                      (全国中央値※：0.45%) ※2017年「医療の質の評価・公表等推進事業」                      ・感染防止対策加算取得施設との連携カンファレンス</li> </ul> <p>【東京都】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療安全管理委員会を中心として、標準的な医療から逸脱した事例の収集や情報共有、分析を行うとともに、報告事例を基にした症例検討会を実施するなど、医療安全管理体制の更なる強化を図った。</li> <li>○医療安全講演会を悉皆研修として実施したほか、インシデント・アクシデントレポートの分析を行い、再発防止策についてセンター内に周知徹底を図るなど、病院全体で事故防止に取り組んだ。</li> <li>○地域の医療機関と感染防止対策連携カンファレンスを定期的の実施するなど、地域全体で感染防止対策に取り組むとともに、院内ラウンドを確実に実施するなど、感染防止対策を徹底した。また、新型コロナウイルス感染症本部会議を立ち上げ、所内の検査体制の構築・運用及び患者や職員に対するPCR検査、ワクチン接種等の方針を決定し、病院一丸となって新型コロナウイルス感染症対策に尽力した。</li> </ul> <p>⇒医療安全管理委員会を中心とした医療安全管理体制を確保したほか、新型コロナウイルス感染症本部会議を立ち上げ、病院一丸となって新型コロナウイルス感染症対策に尽力したことは評価できる。引き続き、医療安全対策の徹底に向け、継続的な取組が求められる。</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>★転倒・転落事故発生率及び針刺し事故発生件数並びに院内感染症対策研修会への参加率では目標値を達成しているものの、新型コロナウイルス等への感染症防止対策については、クラスターの再発防止に向け、引き続き取組の強化が必要であることから、都としては【評定：B】と判断</p> </div>	(A) B	(A) B

項目	評価のポイント	【法人】：法人評価 【東京都】：東京都評価(案) (★東京都の評定の考え方)	R2 評定	R1 評定
項目9 患者中心の医療・ 患者サービス向上	○患者サービスの向上、改善に向けた取組	<p>【法人】</p> <p>○ご意見箱や患者満足度調査の結果等を踏まえた取組の実施等により患者・家族に寄り添う医療の提供に向けて取り組んだ。                      (主な取組) ・コロナ禍により入院面会が禁止となる中、研究所協力の下、PCR検査実施後に必要不可欠な面会を実施                      (検査実施件数 延べ182件) タブレットを用いたオンライン面会も併せて実施 (延べ37件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入院患者満足度 90% (令和元年度 89%) 【目標91%】</li> <li>・外来患者満足度 87% (令和元年度 83%) 【目標84%】</li> </ul> <p>【東京都】</p> <p>○セカンドオピニオン外来について、引き続き病院ホームページ及び院内掲示により広報活動を行い、患者やその家族が治療の選択・決定を医療者とともに主体的に行うことができるよう支援した。</p> <p>○ご意見箱に寄せられた要望や患者満足度調査の結果を踏まえ、改善策の検討を行い、インターネット予約など患者ニーズへの迅速な対応に努めた。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の流行下において、終末期の患者などについてPCR検査実施後に直接の面会を実施するとともに、タブレットを用いたオンライン面会を実施するなど、患者や家族のニーズに対応した。</p> <p>⇒新型コロナウイルス感染症流行下におけるPCR検査後の直接面会やオンライン面会の実施、患者の意見等に対する環境改善への取組など、患者サービスの向上に努めたことは評価できる。引き続き、患者満足度の向上に向け、患者中心の医療の実践と取組状況の検証が求められる。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>★法人はPCR検査後に終末期の患者について直接面会を実施したこと等を評価しているが、入院患者満足度が目標を下回っていること等を総合的に評価し、都としては【評定：B】と判断</p> </div>	(A) B	(B) B



項目	評価のポイント	【法人】 : 法人評価 【東京都】 : 東京都評価(案) (★東京都の評定の考え方)	R2 評定	R1 評定
項目10 自然科学 研究	○年度計画で掲げた研究の実施状況  ○研究成果のインパクト、今後の活用の見通しや発展性	<p>【法人】                      ○がんの治療や転移の抑制、老化制御や健康維持等に関わる研究を推進し、老年疾患・老年症候群の克服に向けて取り組んだ。                      (主な取組) ・世界で初めて、細胞老化を誘導することで、膵臓がんの増殖と浸潤を抑えることが可能であることを明らかにした。                      ・脂肪組織から脂肪幹細胞を培養を経ることなく同定し、老化による脂肪幹細胞の分化機能不全の分子機構を明らかにした。</p> <p>【東京都】                      ○筋間質の間葉系前駆細胞の加齢変化がサルコペニア発症の一因となることを明らかにし、今後のサルコペニアの予防・治療法開発に貢献した。                      ○世界で初めて、細胞老化を誘導することで、膵臓がんの増殖と浸潤を抑えることが可能であることを明らかにするとともに、老化細胞死誘導薬の併用による画期的な治療法の可能性を示した。                      ○脂肪組織から脂肪幹細胞を、培養を経ることなく同定するとともに、再生医療に使用される脂肪幹細胞は、老齢で分化を制御する遺伝子発現が揺らぐことを明らかにし、高齢者の再生医療に貢献した。                      ⇒高齢者に特有な疾患や老年症候群の克服に向けた研究に積極的に取り組み、膵臓がんの細胞老化を誘導することで増殖と浸潤を抑える画期的治療法を発見したことや、今後の高齢者再生医療、サルコペニア予防・治療薬開発等への可能性を開く知見を明らかにしたことは、大いに評価できる。</p> <p>★サルコペニアを始め、老年症候群に関する新たな治療法開発等への活用が期待される成果が複数出てきており、健康長寿医療センターならではの研究であることを評価し、【評定：S】と判断</p>	(S) S	(A) S
項目11 社会科学 研究	○年度計画で掲げた研究の実施状況  ○地域や政策への還元を見据えた介入研究等の実施状況  ○研究成果のインパクト、今後の活用の見通しや発展性	<p>【法人】                      ○多世代間の交流や地域における高齢者支援等に関わる研究を推進し、高齢者を支える地域づくりに向けに取り組んだ。                      (主な取組) ・フレイルな状態であっても農作業、知的活動、社会参加をしている者は、非フレイルな状態へと改善しやすいことを明らかにした。                      ・全国高齢者パネル調査の参加者のうち、訪問調査に協力した65歳以上の高齢者2,206名のデータを解析し、地域在住日本人高齢者のフレイル割合を明らかにした。                      ・東京都在住の無作為抽出した8,576名(若年者[18-39歳]2,543名; 中年者[40-64歳]3,048名 高齢者[65歳-]2,985名)に郵送による住民調査を行い、SNSの利用状況と精神的な健康との関連を明らかにした。</p> <p>【東京都】                      ○農作業や買い物等の日常的な行動に着目し、5年間の追跡調査から、フレイル予防につながる行動と、フレイルから非フレイルな状態への改善に寄与する行動に関する知見を示した。                      ○全国高齢者パネル調査のデータを用いて、地域在住の日本人高齢者全体のフレイル割合を初めて明らかにし、フレイル予防に関する施策の評価や研究の基準値等となり得る知見を示した。                      ○認知症疾患医療センター運営事業の質の管理に関する実態調査と検討委員会での審議を行い、事業の質の向上に向けた取組を国に挙げた。                      ⇒高齢者の社会促進やフレイル予防、認知症高齢者への支援に資する研究等を推進し、日常生活における行動に着目したフレイル予防及びフレイル改善の可能性を明らかにする等、得られた成果の普及・還元によって高齢者を支える地域づくりに取り組んだことは高く評価できる。</p> <p>★高齢者の社会促進やフレイル予防、認知症高齢者への支援に資する研究など、着実に成果を上げていることから、【評定：A】と判断</p>	(A) A	(A) A

項目	評価のポイント	【法人】：法人評価 【東京都】：東京都評価(案) (★東京都の評定の考え方)	R2 評定	R1 評定
項目12 老年学研究におけるリーダーシップ	○ブレインバンクの充実・活用  ○国内外の研究機関との連携  ○国内外における質の高い研究成果の公表  ○主要指標の達成状況	<p>【法人】                      ○老年学関連学会の開催や研究成果の政策への反映を通じて、都における老年学研究の拠点としてリーダーシップを發揮した。                      (主な取組) ・日本サルコペニア・フレイル学会を開催し、当研究所における研究成果全体を全国に提示                      ・認知症疾患医療センターの質の向上に関する一連の研究成果について、わが国の認知症疾患医療センター運営事業の実施要綱に反映</p> <p>【東京都】                      ○高齢者ブレインバンクを着実に運用し、バイオリソース等を蓄積しながら、国内外の研究機関との共同研究等に取り組むと共に、日本ブレインバンクネットワークの拡大に協力することで、老年学研究の発展に貢献した。                      ○新型コロナウイルス感染症の流行下において、オンライン開催を中心とした国内外の学会へ積極的に参加したほか、日本サルコペニア・フレイル学会を開催し、研究成果の公表・普及啓発に取り組んだ。                      ○認知症疾患医療センターの質の向上に関する一連の研究成果が、国の認知症疾患医療センター運営事業の実施要綱に全国的な指針として反映され、老年学研究におけるリーダーシップを示した。                      ⇒高齢者ブレインバンクにおいて、バイオリソースを着実に蓄積しながら、国内外の関係機関とネットワークを構築したことに加え、論文発表や学会発表等によって、積極的に研究成果の公表に取り組み、老年学研究におけるリーダーシップを發揮したことは高く評価できる。</p> <p>★ブレインバンクの着実な運用に加え、論文発表数や学会発表数がそれぞれ目標値を大きく超え、新型コロナウイルス感染症流行下においても研究成果の公表に取り組んだことを評価し、【評定：A】と判断</p>	(A) A	(B) A
項目13 研究推進のための基盤強化と成果の還元	○研究基盤の強化  ○研究成果の普及・還元	<p>【法人】                      ○研究支援組織の活用や地域の人材育成等を通じ、研究の基盤強化と研究成果の全都的な普及に向けて取り組んだ。                      (主な取組) ・クラウド型特許データベースを活用した知財管理業務委託を開始 特許申請数：15件(令和元年度 13件)                      ・認定臨床研究審査委員会において、40件の審査を実施 センター20件、その他病院20件                      ・外部資金獲得金額が過去最高記録を更新 外部資金獲得金額：1,076,203千円(令和元年度 983,066千円)</p> <p>【東京都】                      ○外部評価委員会を通じて各研究成果や実現可能性等について評価を受けることで、より効率的・効果的な研究活動を推進した結果、昨年度に引き続き、外部資金獲得金額が過去最高額を更新した。                      ○健康長寿イノベーションセンター(HAIC)において、保有する知的財産の管理・活用のため、新たにクラウド型特許データベースを活用した知財管理業務委託を開始する等、センター全体の良質な知財創出を継続的に推進したことで、特許新規申請件数や知財収入の実績を伸ばした。                      ○新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった公開講座の代替策として、YouTube用動画を作成・公開したほか、研究プレスリリースを積極的に行うことで、新型コロナウイルス感染症の流行下においても研究成果の普及還元を推進した。                      ⇒研究支援組織「健康長寿イノベーションセンター(HAIC)」において、知財財産のデータベース化を進め、センター全体の良質な知財創出を継続的に推進し、特許申請数や外部資金獲得金額の実績を伸ばすとともに、新型コロナウイルス感染症流行下においても、プレスリリースやYouTube動画等の手法を用いて、積極的な情報発信に取り組んだことは大いに評価できる。</p> <p>★研究支援組織の取組によって、外部資金獲得金額が過去最高額を更新したことに加え、特許新規申請件数の増、知財収入の倍増、研究成果のプレス件数増等、基盤強化の成果が高く出ていることから、【評定：S】と判断</p>	(S) S	(S) S

項目	評価のポイント	【法人】：法人評価 【東京都】：東京都評価(案) (★東京都の評定の考え方)	R2 評定	R1 評定
項目14 医療と研究とが一体となった取組の推進	○TRの推進に向けた取組、実績  ○認知症施策に係る研究成果の活用  ○介護予防施策に係る研究成果の活用	<p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○HAICにおいて実用化研究を重点支援し、産学公連携等を推進</li> <li>○医療従事者への認知症対応力向上支援、大都市認知症支援体制モデル開発等、地域における認知症支援体制の構築に貢献                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症未来社会創造センターの立ち上げ</li> </ul> </li> <li>○介護予防に取り組む区市町村への支援等、地域における介護予防支援体制の構築に貢献                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都介護予防推進支援センターを東京都介護予防・フレイル予防推進支援センターとして改編し、介護予防に加えてフレイル予防のノウハウの普及と人材育成を促進</li> </ul> </li> </ul> <p>【東京都】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染症の流行下においても、認知症支援推進センターが実施するオンライン研修によって、地域の認知症対応力向上に取り組んだほか、新たに「認知症未来社会創造センター（IRIDE）」を開設し、これまで培った臨床・研究データやAI等の先進技術を活用した認知症予防の取組を推進するための体制整備に取り組んだ。</li> <li>○東京都介護予防・フレイル予防推進支援センター事業として、介護予防に加えてフレイル予防についても、普及啓発や人材育成を促進するとともに、フレイル外来において地域の総合的なフレイル対策を立てたことで、東京都の介護予防施策に貢献した。</li> <li>○複数の産学公機関との包括連携協定を締結し、実用化が期待できる研究や新型コロナウイルス感染症に対する迅速診断の体制整備を支援した。</li> </ul> <p>⇒医療・研究の一体的取組により培ったセンターの知見やノウハウを生かし、認知症未来社会創造センター（IRIDE）及び東京都介護予防・フレイル予防推進支援センターの運用を通じて、都の認知症施策や介護予防施策に貢献したことは高く評価できる。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>★法人は認知症未来社会創造センターの立ち上げ等を評価しているが、初年度の体制整備であり、研究事業の成果は今後評価すべきと考える。東京都介護予防・フレイル予防推進支援センターにおける区市町村の人材育成やフレイル予防の普及啓発など、都の介護予防施策に貢献したことへの評価と合わせ、都としては【評定：A】と判断</p> </div>	(S) A	(A) A

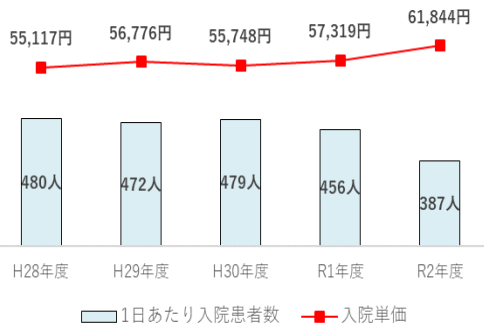
項目	評価のポイント	【法人】：法人評価 【東京都】：東京都評価(案) (★東京都の評定の考え方)	R2 評定	R1 評定
<b>項目15</b> 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成	○地域および都における、高齢者の医療、介護を支える専門人材の育成  ○次世代の高齢者医療、研究を担う専門人材の育成	<p>【法人】</p> <p>○大学等での講義、講演やセミナー等をオンラインで実施するなど、次世代の高齢者医療・研究を担う人材を育成した。                      (主な取組) ・高齢医学セミナーを現地及びオンラインのハイブリッド形式で開催し、優秀な学生を採用・確保                      ・連携大学院等から学生の受入を行い、老年学・老年医学研究員の育成に貢献                      ・高齢者看護エキスパート研修をWEB等利用しながら開催し、院内6名、院外2名が修了</p> <p>【東京都】</p> <p>○医師や研究員を大学等に派遣し、高齢者の健康と福祉、社会参加等に関する講義等を多数実施することで、高齢者医療・研究への理解促進や知識の普及啓発に努めた。                      ○医学生、研修医を対象とした高齢医学セミナーの開催や連携大学院や他大学等からの学生を受入れるなど次世代の高齢者医療・研究を担う人材の育成に貢献した。                      ○新型コロナウイルス感染症の流行下においても、オンライン研修による地域の病院看護師の人材育成や、電話やメール等による訪問看護師との連携強化に努めた。                      ⇒新型コロナウイルス感染症の流行下においても、地域の専門人材の育成に取り組むとともに、研修生や学生の受入れなどを行い、今後の高齢者医療・研究を担う人材の育成に貢献したことは評価できる。引き続き、専門人材の育成に向けた取組の推進が求められる。</p> <p>★法人はコロナ禍におけるオンライン研修や現地及びオンラインのハイブリット形式で実施したセミナー等の取組を評価しているが、地域・次世代の医療人材等の育成については、更なる取組が求められることから、都としては【評定：B】と判断</p>	(A) B	(A) B
<b>項目16</b> 独法の特性を生かした業務の改善・効率化	○効率的、効果的な業務の推進  ○職場環境の整備  ○人材確保、育成  ○情報発信	<p>【法人】</p> <p>○働き方改革の推進に向けたライフ・ワーク・バランス確保、タスクシフティングの推進など、効率的・効果的な業務執行に向けた取組を推進                      (主な取組) ・医師事務作業補助者を増員し、検査オーダーの代行入力等を行うことで、医師の事務負担を軽減                      ・患者サービス向上及び予約センターの混雑解消を図るため、オンライン予約を開始 (利用実績：585件)</p> <p>【東京都】</p> <p>○診療情報等の経営活用を一層推進すること等を目的として医療戦略室から再編された医療情報戦略課が中心となり、診療情報や財務情報等のデータに基づく経営分析を行い、収支の改善策を検討するとともに、平均在院日数の適正化や病床利用率の向上等についても検討や取組を行った。                      ○医師事務作業補助者の積極的な採用及び業務の拡大により、紹介状の返書、診断書・証明書等の交付期間の短縮化を図ることで、患者サービスの向上を推進するとともに、カルテの入力代行など医師の事務負担軽減に努めた。                      ○職員アンケートの結果等を踏まえ、職員研修の強化や手当支給内容の見直し等を実施し職員の職場満足度向上を図るとともに、年次有給休暇取得計画表を作成し、繁忙期などを考慮して、早い時期から計画的に有給休暇の取得ができるようなスケジュールの設定についての働きかけや、有給休暇取得月間の設定など、年次有給休暇の平均取得日数の向上を図った。                      ⇒医療情報戦略課を中心として、今後の病院経営を見据えた経営戦略の検討に取り組むとともに、インターネット予約サービスの開始等の業務の改善・効率化の取組や、働きやすさに配慮した職場環境の整備を推進したことは高く評価できる。</p> <p>★上記のほか、法人内の人材確保及び育成や、法人のプレゼンス向上の取組等を着実に実施していることから、【評定:A】と判断</p>	(A) A	(B) B

項目	評価のポイント	【法人】：法人評価 【東京都】：東京都評価(案) (★東京都の評定の考え方)	R2 評定	R1 評定
<b>項目17 適切な法人運営を行うための体制の強化</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○内部統制の着実な実施</li> <li>○法人運営の透明性、健全性の確保</li> <li>○法令遵守、倫理の徹底</li> </ul>	<p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各種監査や研修会の実施等により、センター運営の透明性・健全性の確保に向けて取り組んだ。 (主な取組) ・保険指導の専門家を雇用し、職員に対するカルテ記載内容の突合作業訓練を実施 ・研究活動の不正防止に関する規程を改定し、特定不正行為の認定方法等について明記</li> </ul> <p>【東京都】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○法人の業務活動全般にわたって内部監査を行うとともに、監事、会計監査人と連携し、指摘された事項や改善を求められた事項に適切に対応するなど、法人運営の透明性及び健全性の確保に努めた。</li> <li>○新たに雇用した保険指導の専門医の指導により、職員に対するカルテ記載内容の突合作業訓練を実施するなど、適切な保険請求に向けた取組を強化した。</li> <li>○「研究費使用等ハンドブック2020」を発行し、研修会を実施するとともに、研究活動の不正防止に関する規程を改定し、特定不正行為の認定方法を明記するなど、研究不正防止に向けた取組を推進した。 ⇒適切な保険請求に向けた取組や研究活動の不正防止対策の徹底など、職員の法令遵守・倫理の徹底に取り組んだことは評価できる。引き続き、内部統制の強化に向け、継続した取組が求められる。</li> </ul> <p style="border: 1px dashed blue; padding: 5px;">★新たに保険指導の専門医を雇用し、適正な保険請求に向けて改善に着手したことは評価できるが、法人として継続的かつ着実な実施が求められる項目であることから、【評定：B】と判断</p>	(B) B	(B) B
<b>項目18 収入の確保</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○病院部門における、積極的な患者受入れや診療報酬改定等への対応による収入の確保</li> <li>○研究部門における、積極的な外部資金の獲得</li> <li>○主要指標の達成状況</li> </ul>	<p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新たな施設基準の取得等により、収入確保に向けた取組の一層の強化を図った。 (主な取組) ・保険指導の専門家との連携、DPC分析ソフトの活用などにより適切な保険請求を医師に提案することで収入の増加に尽力</li> </ul> <p>【東京都】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○診療報酬改定に伴うクリニカルパスの見直しや、病床管理担当看護師による病床の一元管理、また、新型コロナウイルス感染症の流行下においても重症患者等の積極的な受入れ等により収入確保に努めた。</li> <li>○新たな施設基準の取得等により、収入確保に向けた取組の一層の強化を図った。併せて、施設基準や保険診療請求事務の質的向上及び適正化を図るため、保険指導の専門医による管理体制の強化に取り組んだ。</li> <li>○更なる外部資金の獲得に向け、健康長寿イノベーションセンター（H A I C）を中心に知財管理の取組を進めた結果、知財収入の増収に繋がった。また、研究成果の実用化に向けた「職務発明審査会」を開催し、新規特許出願に繋がった。 ⇒医業収入確保に向けた新たな施設基準の取得や、外部研究資金の獲得など、収入の確保に努めたことは評価できる。引き続き、主に医業収入の一層の確保が求められる。</li> </ul> <p style="border: 1px dashed blue; padding: 5px;">★新型コロナウイルス感染症の影響により患者受入数が減少する中、上記の取組等の実施により患者1人当たりの収入単価は上昇している。一方で、医業収益は悪化しており、早急な立て直しが必要であることから、【評定：B】と判断</p>	(B) B	(B) B

項目	評価のポイント	【法人】：法人評価 【東京都】：東京都評価(案) (★東京都の評定の考え方)	R2 評定	R1 評定
項目19 コスト管理の体制強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コスト削減に向けた取組の実施</li> <li>○経営意識の向上や進行管理に係る取組の実施</li> <li>○主要指標の実績</li> </ul>	<p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○支出の削減に向けた案の検討・実施等により、一層のコストの削減を推進した。                          (主な取組)・大型の委託契約について業務内容を見直し、次年度に向け1億円以上を削減                          ・価格交渉やベンチマーク改善の取組等により、医薬品費及び診療材料費について4,000万円以上を削減</li> </ul> <p>【東京都】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○診療材料及び医薬品について、引き続きベンチマークシステムを活用し、納入業者と価格交渉を行い材料費等の減額に努めた。また、後発医薬品の採用促進及び医薬品費の削減に努め、購入費の削減を図った。さらに、センター内各部署から提出されたコスト削減案に基づき、材料費や委託費等の削減を図った。</li> <li>○病院運営会議及び病院幹部会において、診療科別原価計算結果を定期報告し、各診療科に収支指標を継続発信するとともに、経営戦略会議において、月次の経営実績報告等を報告することで、法人の経営実績や課題を共有し、コスト管理や収益性の意識向上を図った。</li> <li>⇒材料費、医薬品費及び委託費等の見直しを図り大幅な経費削減に取り組んだほか、診療科別原価計算の分析による収支改善に努めたことは高く評価できる。</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>★上記に掲げる取組等の実施のほか、高額医療機器の調達に際し、各部門が連携し価格交渉を行い購入費の大幅な削減を図るなど、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の確保が困難な状況下において一定のコスト削減等を着実に実施していることは高く評価できることから、【評定:A】と判断</p> </div>	(A) A	(B) B
項目20 その他 (リスク管理の強化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報管理の徹底</li> <li>○職員の健康管理、職場環境の確保</li> <li>○危機管理体制の強化</li> </ul>	<p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○災害対策訓練、安全な職場環境の整備、情報セキュリティ強化等、危機管理体制の強化に向けて取り組んだ。                          (主な取組)・看護師を対象に「スキルアップ研修 災害時の対応」を実施                          ・「情報セキュリティ研修」及び「個人情報保護研修」をeラーニングで実施【受講率100%】</li> </ul> <p>【東京都】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○情報セキュリティ研修及び個人情報保護研修の実施にあたっては、eラーニング形式で実施し、職員が参加しやすい環境作りに努めた。また、標的型攻撃メール訓練を実施するなど、情報セキュリティに対する職員の意識向上を図った。</li> <li>○職員の健康管理及び安全な職場環境の確保のため、ハラスメント防止対策やストレスチェックを引き続き実施するとともに、事務部門におけるノー残業デーの実施等に取り組んだ。また、今般の新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴い病院スタッフが感じる強いストレスや不安に対するサポートを行った。</li> <li>○新型コロナウイルス感染症への対応として、宿泊療養施設への看護師派遣や他病院の重症患者に対するECMOを用いた高度医療を提供するなど、公的医療機関として東京都や地域と連携し対応した。</li> <li>⇒情報セキュリティや個人情報保護等に係る継続的な取組の他、新型コロナウイルス感染症流行下における職員へのサポートや東京都や地域と連携した取組は大いに評価できる一方、院内感染防止に向けた対策の更なる強化が求められる。</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>★情報管理の徹底等に係る継続的な取組の着実な実施のほか、新型コロナウイルス感染症流行下における職員へのサポートや東京都や地域との連携は大いに評価できる一方、クラスターの再発防止に向け、院内感染防止対策の更なる強化が求められることから、都としては【評定:A】と判断</p> </div>	(S) A	(B) B

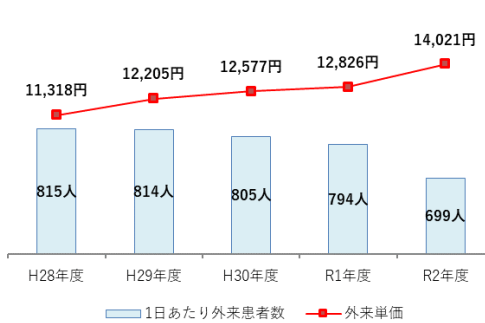
## 2 主要指標の推移

### <入院患者実績>



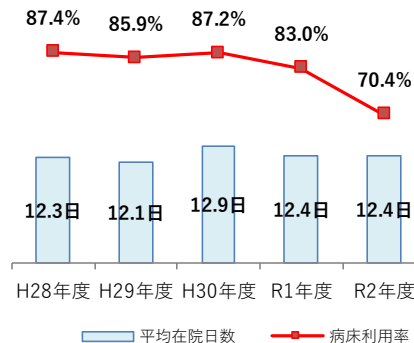
【参考(R1年度)】  
 ■1日あたり入院患者数 ■入院単価  
 類似病院：537人 類似病院：76,416円  
 大塚病院：324人 大塚病院：59,180円  
 豊島病院：317人

### <外来患者実績>



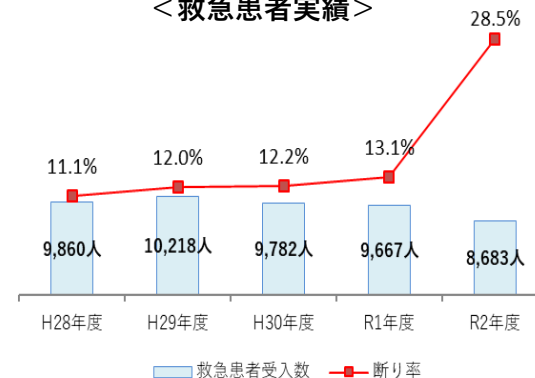
【参考(R1年度)】  
 ■1日あたり外来患者数 ■外来単価  
 類似病院：1,315人 類似病院：21,585円  
 大塚病院：730人 大塚病院：11,706円  
 豊島病院：612人

### <平均在院日数と病床利用率>



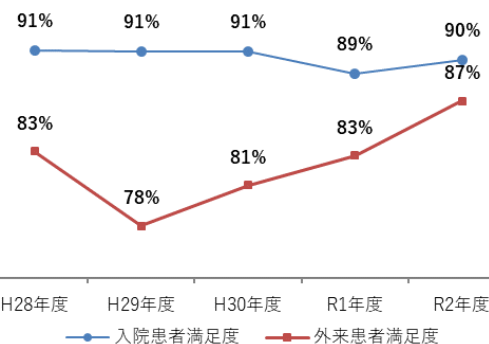
【参考(R1年度)】  
 ■平均在院日数(一般病床) ■病床利用率(病院全体)  
 類似病院：11.4日 類似病院：83.4%  
 大塚病院：11.0日 大塚病院：63.8%  
 豊島病院：10.4日 豊島病院：75.0%

### <救急患者実績>



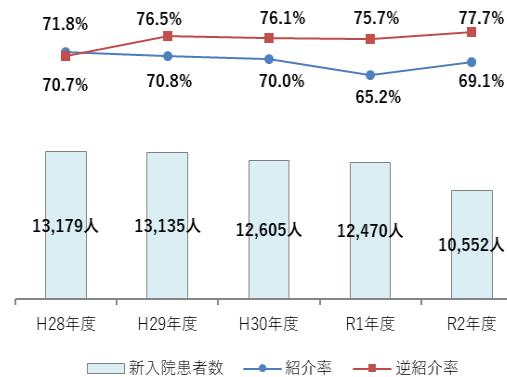
【参考(R1年度)】  
 ■救急患者  
 豊島病院：6,610人

### <患者満足度>



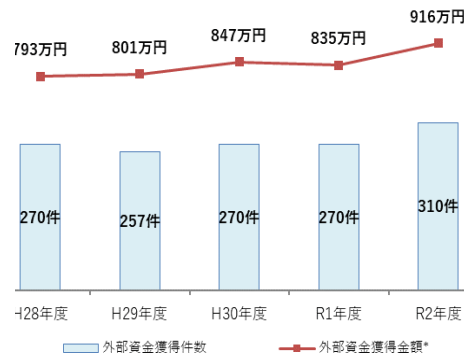
【参考(H30年度 ※R1年度は実施せず)】  
 ■患者満足度  
 豊島病院：入院90.7%、外来80.8%

### <紹介率>



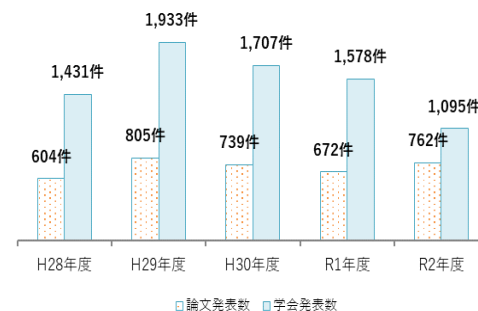
【参考(R1年度)】  
 ■紹介率 ■逆紹介率  
 大塚病院：91.7% 大塚病院：26.4%  
 豊島病院：70.0% 豊島病院：77.4%

### <外部資金獲得実績>



\*…研究員一人あたり、都委託除く

### <論文発表・学会発表実績>



# 3 財務諸表の概要

★財務諸表の取扱いについて（地方独立行政法人法第34条）

※小数以下第2位を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

- (1) 法人は、毎事業年度の終了三月以内に財務諸表を作成し、設立団体の長へ提出し、その承認を受けなければならない。
- (2) 法人は、財務諸表及び決算報告書に関し、監事の監査を受けなければならない。
- (3) 法人は、設立団体の長の承認を受けたときは、遅滞なく財務諸表を公告し、かつ一般の閲覧に供しなければならない。

## 貸借対照表(令和2年度)

(期末日の財政状態)

《資産》 416.3億円 [408.2億円]	固定資産 324.5億円 [332.3億円]	固定負債 164.2億円 [171.6億円]
	流動資産 91.8億円 [75.9億円]	流動負債 49.6億円 [35.8億円]
	うち現金及び預金 62.0億円 [51.1億円]	資本金 143.3億円 [143.3億円]
		資本剰余金 84.4億円 [84.4億円]
		繰越欠損金 ▲25.3億円 [▲26.9億円] (当期純利益 約1.6億円)

## 《負債》

213.8億円  
[207.4億円]

## 《資産》

- ◆固定資産 ▲7.8億円
  - ・減価償却費（建物、機器、ソフトウェア等）による減
- ◆流動資産 +15.9億円
  - ・現金及び預金（特別運営費交付金、コロナ関連補助金等）の増

## 《負債》

- ◆固定負債 ▲7.4億円
  - ・長期借入金（新施設・駐車場の償還）の減
  - ・長期リース債務（医療情報システム）の減
- ◆流動負債 +13.8億円
  - ・負担金債務（特別運営費交付金、コロナ関連補助金等）の増

《純資産》  
202.4億円  
[200.7億円]

## 損益計算書

(会計期間の運営状況)

令和元年度

令和2年度

《経常収益》  
199.6億円

給与費, 95.6億円	自己収入, 140.9億円	《経常収益》 186.4億円
材料費, 41.60億円	運営費負担金等, 45.5億円	《経常費用》 198億円
委託費, 17.5億円	設備関係費, 27.9億円	
設備関係費, 27.9億円	その他,14.1億円	
その他,14.1億円		
	当期純利益(総損失), ▲10.4億円	

## 《経常費用》

- ◆給与費 +3.0億円
  - ・研究給与（+202億円/認知症未来社会創造センター職員増等）
  - ・医業給与（+79百万/非常勤給与、危険手当の増等）
- ◆材料費 ▲1.2億円
  - ・患者減による使用額減
  - ・価格交渉による削減

## 《経常収益》

- ◆自己収入 +8.0億円
  - ・コロナ禍における病棟閉鎖等による医業収益減（▲9.2億）
  - ・コロナ関連補助金（+10.8億）
- ◆負担金等 +5.2億円
  - ・認知症未来社会創造センター分の増
  - ・同一労働同一賃金分の増

定期預金 25.0億円  
現金・普通預金 37.0億円

【期首残高+11億円】  
※定期・普通預金へ

期末残高, 37.億円	期首残高, 26.億円
財務活動,12.億円	投資活動, .億円
投資活動,5.億円	
業務活動, 177.億円	業務活動, 205.億円

支出 収入

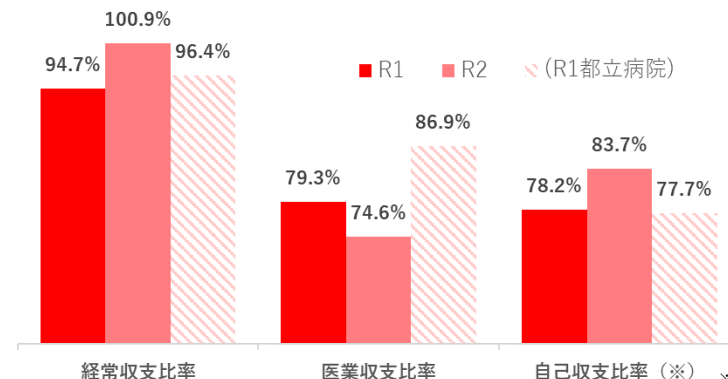
## 【キャッシュフロー計算書】

(会計期間の活動区分別資金の流れ)

機会費用 1.5億円	行政サービス 実施コスト, 69.1億円
損益計算書 上の費用, 198.億円	自己収入等, 130.4億円

## 【行政サービス実施コスト計算書】

(都、国等が負担しているコスト)



- ◆経常収支比率 [経常収益÷経常費用] : 経営活動による収入で、当期の運転資金をまかなえているかを表す (100%以上で黒字)
- ◆医業収支比率 [営業収益÷営業費用] : 医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを表す (100%以下は収支が均衡しておらず赤字)
- ◆自己収支比率(※) [(経常収益+臨時収益-都からの収入-研究事業収入)÷(営業費用-研究事業費用)] : 医業費用と、医業収益から他会計負担金を除いた自己収益との割合を表す (※研究事業費を除く)